

入札公告

下記のとおり簡易型一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び出雲市上下水道局契約規程（平成17年出雲市水道事業管理規程第22号）第3条の規定に基づき公告する。

令和8年（2026）10月9日

出雲市下水道事業

出雲市上下水道事業管理者 藤原 英博

本工事は、電子入札の対象案件である。

記

1 担当部局 出雲市上下水道局 経営企画課 管財契約係

〒693-0068 出雲市姫原2丁目9-1 TEL 0853-21-3513 FAX 0853-22-3988

2 入札に付する事項

工 事 名	令和8年度西原マンホールポンプ設置工事 (以下「本件工事」という。)	工事概要	着脱式マンホールポンプ	2基
工 事 場 所	出雲市 大社町修理免 地内		制御盤	1面
予 定 工 期	130日		機械設備工	1式
入 札 希 望 価 格	12,000,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く)		電気設備工	1式
最 低 制 限 価 格	無			
調 査 基 準 価 格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の1/10以上			
前 金 払	有 契約金額の4/10以内			
中 間 前 払	有 契約金額の2/10以内			
部 分 払	無			
この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。解体工事の費用又は再資源化等の費用を積算した上で入札すること。				

※中間前払と部分払の両方「有」の場合は、落札者が中間前払または部分払を契約締結時に選択する。
(契約後の変更は不可)

※調査基準価格が「有」と設定されている工事は、低入札価格調査制度が適用される工事である。

3 入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）

令和7・8年度出雲市建設工事請負契約競争入札有資格者名簿に登載され、かつ、次に掲げる条件を全て満足すること。

登録工事種別	マンホールポンプ	許可業種	管工事業
許可区分	一般または特定		
格付・点数等 営業所所在地	下記①②のいずれかに該当すること。 ①建設業法に規定する主たる営業所を出雲市内に有していること。総合評定値結果通知書の管工事の総合評価値760点以上の業者 （参考；出雲市からマンホールポンプA級の通知を受けている者のうち、市内に本店を有する業者） ②建設業法に規定する本店、支店または営業所を出雲市内に有していること。管工事の登録通知を受けている業者で、かつ、機械器具設置工事の許可を有している業者 （管工事、機械器具設置工事の点数は問わない） ただし、建設業法に規定する主たる営業所を市内に有せず、市内に契約権限の委任を受けた営業所を置く業者にあっては、令和7・8年度出雲市入札参加資格審査時点以降入札公告時点まで、該当工種の技術者（1級または2級）を5人以上配置していること。また、上記「機械器具設置工事の許可を有している者」とは、市内営業所に、機械器具設置工事について、建設業法に規定する専任技術者が配置されている業者をいう。 （参考；出雲市からマンホールポンプ特A級の通知を受けている業者）		
登録要件等	出雲市水道事業指定給水装置工事事業者であること。		
工事实績等	ア 下水道用マンホールポンプ設置工事において、元請または共同企業体（経常JVを除く）の構成員（ただし出資比率20%以上）として、平成28年度から令和7年度（平成28年4月1日から令和8年3月31日）に完成した、国（公団、公社を含む）、都道府県（公社を含む）または出雲市（公営企業を含む）の発注工事の施工実績があること。 ただし、当該実績が成績評定点のある工事の場合は、評定点が65点未満のものを除く。なお、成績評定点がある工事は、国、島根県、出雲市については次の工事である。 （ア）国（公団含む）発注工事 （イ）島根県発注工事（平成12年度以降に完成した工事） （ウ）旧出雲市発注工事（平成12年度以降契約工事） （エ）旧斐川町発注工事（平成20年10月1日以降契約工事） （オ）合併後の出雲市発注工事 （平成17年合併、平成23年合併いずれも含む。） イ 令和7年度及び令和8年度に完成した出雲市（公営企業を含む）発注の工事で、低入札価格調査対象工事がある場合、当該工事の工事成績評定点が70点未満でないこと。		
配置技術者	次の基準を満たす主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。 ア 監理技術者にあっては、管工事業に係る監理技術者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者であること。 イ 配置する技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（専任の場合、本件工事の参加申請書の提出日以前に3ヶ月以上あること。） ウ 配置技術者は、以下エに該当する場合を除き、契約日時点で配置できる技術者とする。なお、参加申請書を提出する時に、他の工事に主任技術者等を配置する可能性があるとの理由により配置技術者を特定できない場合には、優先順位を付けた複数の候補者を提出することができる。 ただし、優先順位については資料提出後には変更できない。 また、複数の候補者を提出した者が落札者となる場合、資格確認は優先順位第1位の者のみにについて行い、その者が他の工事の配置予定技術者として決定済の時に限り、次順位者を確認して、配置を認めるものとする。		

	エ 競争参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）提出時に配置技術者が専任で配置する必要のある他工事に従事中の監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、専門技術者、現場代理人及び担当技術者（以下「技術者等」という。）のいずれかである場合は、他工事の契約上の工期の終期が令和8年12月6日（以下「指定日」という）以前である場合、現場専任の配置技術者として申請できるものとする。 また、他工事の契約上の工期の終期が指定日の翌日以降の場合、指定日以前に配置を外れることについて、他工事の発注者から承諾を得たことが分かる書類を添付すれば申請できるものとする。 オ 複数の工事に、同一の技術者を配置技術者として資料を提出することは可能であるが、先に開札が行われた専任で配置する必要のある工事で落札者として決定された場合、その後に開札を実施した入札は無効として取り扱う。なお、他の工事で落札者となったため、技術者を配置できなくなった場合は速やかに記1の担当部局に連絡すること。 カ 落札後、工事の施工にあたって、入札時に提出した配置技術者を変更できるのは、病休、死亡又は退職等の極めて特別な場合に限る。 キ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける主任技術者及び監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない。 ク 本工事は、建設業法第26条の5に係る特例の適用は認めない。ただし、監理技術者制度運用マニュアルの二・二（5）②2については従前どおり認める。
その他	ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 イ 公告の日から競争参加資格確認の日までの間に、出雲市建設工事等入札参加者に対する指名停止等にかかる措置要綱（平成17年出雲市告示第156号）第2条の規定による指名停止を受けていないこと。 ウ 出雲市における市税の滞納がない者であること。 エ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 ○資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更正会社または再生手続が存続中の会社である場合は除く。 ①親会社と子会社の関係にある場合 ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 ○人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更正会社または再生手続が存続中の会社である場合は除く。 ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 ②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 ○その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記と同視しうる資本関係または人的関係があると認められる場合。 同一入札に参加する複数の者の関係が上記の基準に該当する場合には、無効の入札として取扱う。 オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずる者として、出雲市発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

※上記において、特に時期を指定していない項目については、本入札公告時点で条件を満たしていること。

4 電子調達システムの利用

本案件に係る入札手続きについては、「出雲市電子入札運用基準（受注者用）」により、電子調達システムにより行うものとする。なお、電子調達システムの稼働時間は、島根県の休日（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く9時から17時までとなるため注意すること。

また、電子入札によりがたい者は、「出雲市電子入札運用基準（受注者用）」第6条で規定する紙入札方式参加承認願を提出し、承認された場合に限り紙入札によることができる。

5 競争参加資格に関する事項

入札参加を希望する者は、電子調達システムにより競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。期限までに申請書等を提出しない者は、本案件の入札に参加することができない。

(1) 提出する書類

申請書等	ア 競争参加資格確認申請書（電子入札システムでの入力による） イ 工事実績確認資料（前記「3 入札に参加する者に必要な資格」の工事実績等に該当することが分かるもの） （ア）工事カルテ（写）又は登録内容確認書（写） （イ）請負契約書（写）、仕様書（写）等 （ウ）発注者が証明したもの（写しも可） （エ）工事成績評価通知書（写） （ア）～（ウ）についてはいずれか1つを必ず提出 （エ）については成績評価がある場合は提出 ただし、平成21年度以降に「簡易型一般競争入札 施工実績事前提出受付票」を添付して出雲市に提出し受理されている場合、提出を省略することができる。その場合は、本案件における工事の完成時期等を満たしているものであることに注意すること。 ウ 配置技術者届（様式第1号） （ア）必要な資格者証の写しを添付すること。 ※監理技術者又は特例監理技術者として配置する場合、有効な監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証も添付すること。 （イ）直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる書類を添付すること。 「所属会社の雇用証明書」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）及び監理技術者資格者証」の写 等 （ウ）施工実績の事前提出の有無を（有の場合は工事名も）記入すること。
------	---

(2) 申請書等の提出期間（※日曜日、土曜日及び祝日、県の休日を含まない。）

提出期間	令和8年10月27日(火) 9時00分 ～ 令和8年10月28日(水) 15時00分
------	--

提出期日以降の訂正、差し替えは、軽易な誤記の修正等を除き認められない。

(3) 競争参加資格確認申請書等の様式の入手方法

申請書は、電子調達システムで表示される「競争参加資格確認申請書」画面がそのまま申請書となるので、必要事項を入力し、送信すること。

入札情報サービス（PPI）の各種情報「簡易型一般競争入札添付資料」から配置技術者届（様式第1号）、「その他様式」から雇用証明書をダウンロードし、使用すること。

(4) 競争参加資格の確認審査

競争参加資格の確認は、落札者を決定する時点で行うものとし、競争参加資格がないと認められた者については通知する。その他の者については通知しない。

- (5) 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
競争参加資格がないと認められた者は、理由の説明を求めることができる。
説明を求める者は、競争参加資格審査の結果通知をした日の翌日から起算して7日（出雲市の休日（以下「出雲市の休日」という。）を含まない。）以内に、書面を担当部局へ持参または郵送しなければならない。
説明を求めた者に対しては、書面を受け取った日の翌日から起算して7日（出雲市の休日（以下「出雲市の休日」という。）を含まない。）以内に書面で回答する。

6 設計図書等の閲覧

閲覧期間	入札公告日から開札の日の前日まで
閲覧場所等	入札情報サービス（PPI）に掲載する。

7 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問のある者は、電子調達システムにより提出するものとする。

提出期限	令和8年10月19日（月）
回答	令和8年10月22日（木）までに、入札情報サービス（PPI）に掲載する。

8 現場説明会：行わない。

9 入札方法等

入札に参加する者は、電子調達システムから入札書等を次の方法により提出すること。

(1) 入札書等提出期間

提出期間	申請書等の提出期間と同じ ※添付書類 工事費内訳書
------	---------------------------

- (2) 一度提出された入札書等の書換え、引替えまたは撤回は認めない。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 工事費内訳書については、以下のとおりとする。
- ア 工事費内訳書には商号及び工事名称を記載すること。
 - イ 内容が未記入など、不備がないこと。
 - ウ 工事費内訳書の合計金額は入札書と一致すること。
 - エ 端数調整・端数処理は行わないこと。
 - オ 設計図書中の工事数量総括表に「一式」表示されていない項目を「一式」として見積もらないこと。工事数量総括表の項目を統合・集約することはできないが、見積参考資料（金抜き設計書）を基に詳細な内訳を記載することは認める。
 - カ 値引きの項目は認めない。
 - キ 工事費内訳書のタテヨコ計算に違算がないこと。（法定福利費について、行挿入による項目の追記、法定福利費の二重計上によるタテヨコの違算等は無効として取り扱う。）
 - ク 設計図書中の工事数量総括表に記載した項目の未記載（他項目や明細書に一括計上し内訳が分らないものを含む。）がないこと。

※入札情報サービス（PPI）各種情報に掲載している、注意点及び内訳書記載例を参照すること。

- (5) 再度入札は1回とする。再度入札を行う場合は、電子調達システムから再入札通知書を発行する。なお、最低制限価格を設定する入札における第1回目の開札において、最低制限価格を下回る入札を行った者は、再度入札に参加できない。

10 入札の辞退

- (1) 電子調達システムによる入札書提出期限までは、いつでも入札を辞退することを認めるものとする。ただし、入札書を提出した後は辞退できない。
- (2) 入札を辞退する者は、入札書提出期日までに手続きを行うこと。

11 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 公告に示した「3 入札に参加する者に必要な資格」がない者がした入札
- (2) 「5 競争参加資格に関する事項」に規定した書類を期限までに提出しない者がした入札
- (3) 系列関係にある2者以上の者が同一の入札に参加した場合、その当該2者以上の者がした入札
- (4) 入札書提出後、開札までに入札条件を満たさなくなったことを届け出た者がした入札
- (5) 1件の入札について同一の入札参加者が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 工事費内訳書を提出しない者がした入札
- (7) 「9 入札方法等(4) ア～ク」に記載した内容のいずれかを満たしていない工事費内訳書を提出したものがした入札
- (8) 入札書等の提出期限の日の翌日から落札者決定までに、出雲市建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱に基づく指名停止を受けた者がした入札
- (9) 明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札
- (10) 虚偽の申請書を提出した者がした入札
- (11) 前各号に掲げるもののほか、公告等において示した入札条件に違反した入札
- (12) 紙入札の場合は、前各号のほか次に該当する入札書を提出した者がした入札
 - ア 入札金額を加除訂正した入札書
 - イ 記名を欠く入札書
 - ウ 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
 - エ 金額の記入がない入札書

12 入札の失格

次の入札は、失格とする。

- (1) 最低制限価格を下回る金額での入札
- (2) 出雲市上下水道局建設工事低入札価格調査制度実施要領（以下「低入札要領」という。）に基づく数値的判定基準に適合しない者がした入札
- (3) 低入札要領に基づく低入札価格調査（以下「低入札価格調査」という。）において、事後の事情聴取及び資料提出等に協力しない者がした入札
- (4) 低入札価格調査において、契約内容に適合した履行がなされないと判断された者がした入札
- (5) 競争参加資格確認申請書提出後、入札書等の提出期限までに入札書または辞退届をしなかった者がした入札

13 入札の取止めまたは延期

次の事由が生じたときは、入札を取り止めまたは延期する。

- (1) 上記11の(9)の事由が生じたとき

1.4 開札等に関する事項

以下の日時に行い、入札状況（保留等の状況）及び落札結果は、電子調達システムにより競争参加者全員に通知するとともに、落札結果は入札情報サービス（PPI）に掲載する。

開 札 日 時	令和8年10月29日（木）	9時08分	から
開 札 場 所	出雲市上下水道局 会議室（庁舎1階）		
その他の開札に関する事項	代理人が紙入札により入札書を提出する場合は、委任状を提出すること。		

1.5 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の金額で応札をした者を対象として、落札予定者から入札価格の低い順に、競争参加資格の審査を実施し、競争参加資格を満たしている者1名を落札者とする。

ただし、最低制限価格を設定する場合、最低制限価格を下回る入札は失格とする。

調査基準価格を設定する場合、調査基準価格を下回る入札があった場合は、低入札価格調査を実施したうえで落札者を決定する。この場合、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の事情聴取及び資料提出等調査に協力しなければならず、入札価格の最も低い入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

なお、同じ最低価格をもって入札した者が2人以上ある場合は、くじ（電子くじを含む。）により順位を付け、その上位の者から資格確認資料を審査する。

※最低制限価格・調査基準価格について、設定方法等詳しくは、入札情報サービス（PPI）の各種情報に掲載している『建設工事における「最低制限価格制度」「低入札価格調査制度」について』を参照のこと。

- (2) 落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して3日（出雲市の休日を含まない。）以内に行うものとする。ただし、調査基準価格を下回る入札があり、低入札価格調査を実施する場合はこの限りではない。

1.6 入札結果の公表

落札者の決定した工事については、出雲市上下水道局公共工事等の入札及び契約に関する情報公表規程に基づき、入札結果に関する書類を閲覧に供するとともに、入札情報サービス（PPI）に掲載する。

入札結果等を閲覧に供するまでの間、入札の経緯及び結果の問い合わせには一切応じない。

1.7 その他

- (1) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- (2) 「請負代金内訳書への法定福利費の明示について」に基づき、工事費内訳書へ法定福利費の明示を行う場合は、下記の事項に留意すること。

※工事費内訳書への記載上の注意事項

- ・工事費内訳書へ法定福利費の明示がなくとも入札無効とはならない。
- ・受注者の積算した法定福利費は、発注者の示した工事数量総括表の現場管理費の備考欄、もしくは欄外に記載すること。（行挿入により、その他の項目を追記すると工事費内訳書の無効事由に該当します。）
- ・工事数量総括表においては、現場管理費に法定福利費分が含まれているため、二重計上によるタテヨコ計算の違算に注意すること。

上記取り扱いの詳細については下記ホームページへ掲載していますので、ご確認下さい。

「請負代金内訳書への法定福利費の明示について」

URL: <https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1615884103652/index.html>

- (3) 入札書等の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は入札者の負担とする。
- (4) その他詳細不明の点については、記1の担当部局に照会すること。